



塚脇小学校のイチョウの木と伐株山（表紙の説明は25ページ）

今月の目次は25ページ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

【シリーズSDGs ③】身近なところからSDGsの取組をしましょう。

ゴール3「すべての人に健康と福祉を」



SDGsゴール3は「すべての人に健康と福祉を」を目標としています。

世界では、基礎的な医療保険サービスを受けられない人が約36億5000万人いると言われています。多くの人が、病気になっても適切な治療が受けられず、症状が悪化し、亡くなっています。またその内、5歳の誕生日を迎える前に亡くなる子どもたちが年間560万人います。この背景には、予防接種やワクチン接種を十分に受けられない現状があります。

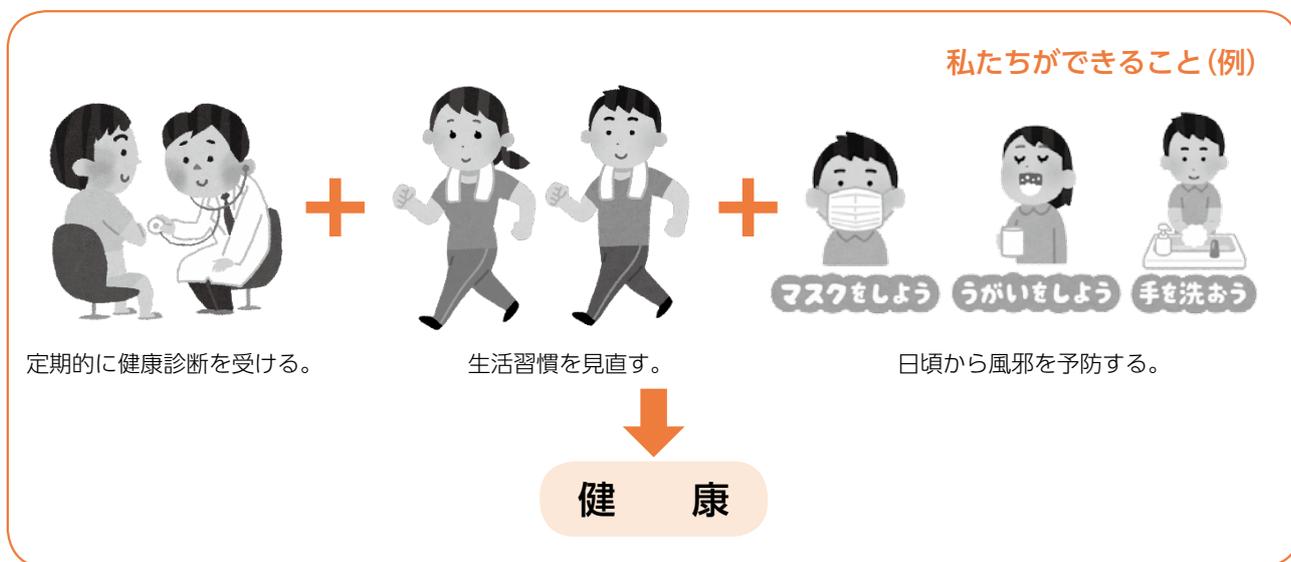
一方、日本では、医療体制や保険制度により多くの方が適切な治療を受けています。しかし、少子化や高齢化の進行により、医療費を負担する働く世代が減少し、病院にかかる人が増えると、医療保険制度が保てなくなる恐れがあります。健康であることを意識し、健康寿命を延ばすことが重要となります。

○行政の役割とことは

住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

○私たちができること(例)

- ・マスクの着用、手洗い、うがいなどを行い、風邪などの感染症を予防する。
 - ・健康を意識し、生活習慣を見直す。
 - ・定期的に健康診断を受ける。
 - ・世界的な医療課題に興味を持ち、ワクチンなどの募金に参加する。
- 2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。



目標達成のためのターゲット

- 2030年までに、新生児及び5歳未満の子どもが、予防できる原因で命を失うことがないようにする。
 - すべての人が、お金の心配をすることなく基礎的な保健サービスを受け、値段が安く、かつ質の高い薬を手に入れ、予防接種を受けられるようにする(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)。
 - 2030年までに、有害な化学物質や、大気・水・土壌の汚染が原因で起こる死亡や病気を大きく減らす。
- SDGs3「すべての人に健康と福祉を」では、上記のようなターゲットを13個掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

問 企画商工観光課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

よくばり体験MAXの参加者を募集します！

玖珠町では、「玖珠町の人が町内の魅力を体験する（よくばり体験MAX）」と「玖珠町の人が地域の暮らしを知る（汗かき応援MAX）」企画を開催しています。今回は“門松づくり”及び“食べられる野草摘み体験”（よくばり体験MAX）の参加者を以下のとおり募集します。みなさんのご参加をお待ちしています。

よくばり体験No.11 門松づくり教室

日 時：12月19日（日） 午前9時～正午
集合場所：大野原集会所（北山田地区）
内 容：門松づくり（ひとり1個制作）
参加費：1,000円/人（材料費及びイベント保険料）
募集人数：先着10人（定員に達したら締切）
持参物：軍手、剪定バサミ、水筒
募集条件：小学生以上（小学生は保護者の同伴を要します）



よくばり体験No.12 食べられる野草（旬の七草）摘み体験

日 時：1月9日（日） 午前10時～正午
集合場所：さかもと村（八幡地区）
内 容：野草摘み（収穫した野草を持ち帰ります）
参加費：1,000円/人（体験料及びイベント保険料）
募集人数：先着10人（定員に達したら締切）
持参物：キッチン用ハサミ、ハンドスコップ、エコバッグ、水筒、長靴
募集条件：小学生以上（小学生未満は保護者の同伴を要します）
※温かいブレンド野草茶を試飲してから、野草を摘み、摘んだ野草を天ぷらにし、抹茶塩をつけて試食します。



※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用のうえご参加ください。

【申込方法】

電話またはメールでお申し込みください（募集に必要な事項：氏名、住所、電話番号、年齢、希望する体験）。

【申込期限】

- ①よくばり体験MAX（門松づくり教室） 12月10日（金）
 - ②よくばり体験MAX（食べられる野草摘み体験） 12月20日（月）
- ※定員に達したら締め切らせていただきます。

【問・申】

企画商工観光課 地域力推進班 ☎(72)9031 メールアドレス：chiiki@town.kusu.oita.jp

よくばり体験記（No.9 菊芋掘り体験inさかもと村）

11月7日、さかもと村で、坂本健一さんご家族のご協力により、菊芋の収穫体験を行いました。坂本村長から菊芋の血糖値の抑制などの効能や保存方法、食べ方などの説明を受けた後、村長夫妻お手製の「菊芋茶」、「菊芋のきんぴら」、「菊芋の甘酢漬け」を試食しました。美味しい味付けと、菊芋のシャキシャキ食感に、みなさんの箸が止まらず、これから掘る菊芋をどうやって食べようか、期待が高まります。

そして菊芋畑へ移動、菊芋掘りを行いました。菊の茎を引っこ抜くと、土の中から大小さまざまな菊芋がごろごろと出てくるのが楽しく、収穫用の袋が満杯になってもみなさんの掘る手が止まりません。沢山の菊芋をお土産で持ち帰りました。菊芋の魅力を存分に体験し、楽しい時間となりました。



菊芋のきんぴら

来年度の認定こども園・小規模保育施設の利用を考えている方へ

新規入園児を募集します



幼稚園や認定こども園、小規模保育施設を利用するには、**教育・保育給付認定**を受ける必要があります。**教育・保育給付認定**とは、保育の必要性の有無や利用者負担額を認定する手続きです。

申込受付期間 **令和4年4月1日入所希望の場合**

新規利用の方・在園児さんは

12月6日(月)～令和4年1月7日(金)

※1号認定(幼稚園部分)の各施設への申込受付期間は施設によって異なります。

※来年5月以降のご利用を希望される場合は、入所希望の前の月の1日から15日までの間に教育・保育給付認定申請書(入所申込書)に必要な書類を添え、子育て健康支援課 子育て支援班に提出してください。

教育・保育給付認定区分		申込みの方法
1号認定	満3歳以上・教育を希望 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)利用希望	教育・保育給付認定申請書(入所申込書)を記入し、希望する施設で内定証明を受け、子育て支援班に提出してください。
2号認定	満3歳以上・「保育を必要とする事由」に該当 認定こども園(保育園部分)利用希望	教育・保育給付認定申請書(入所申込書)に必要な書類を添え、子育て支援班に提出してください。
3号認定	満3歳未満・「保育を必要とする事由」に該当 認定こども園(保育園部分)、小規模保育施設利用希望	教育・保育給付認定申請書配布開始日 12月1日(水曜日)

※在園児さんは各施設から案内を行います。

保育を必要とする事由

お子さんの保護者、65歳未満の同居の親族などが、次のいずれかに該当して家庭での保育ができない方。

- ① 自宅外で仕事をしている場合(おおむね1日4時間以上かつひと月15日以上)…会社勤務など
- ② 自宅内で日常の家事以外の仕事をしている場合(おおむね1日4時間以上かつひと月15日以上)…自営業など
- ③ 妊娠中または出産後間がない場合(出産予定月と出産前3か月と出産後8週間)
- ④ 疾病、負傷、障がいなどがある場合
- ⑤ 同居の親族を常時介護、看護している場合
- ⑥ 災害などの復旧に当たっている場合
- ⑦ その他、前各項に類する状態であり町長が必要と認める場合

※父母以外の同居の親族(祖父母など)が保育できるときは、入所選考の際に、優先度が下がる場合があります。

施設一覧

区分	施設名	所在地	連絡先
認定こども園	くるみの森愛児園	帆足2207番地の6	☎(72)0854
	たかすこども園	帆足216番地の1	☎(72)2325
	くすのきこども園	塚脇486番地	☎(72)4527
	杉ノ子こども園	戸畑2858番地	☎(73)8120
	くるみ夢愛児園	太田266番地の1	☎(72)6066
	カトリック玖珠幼稚園	塚脇425番地	☎(72)1074
小規模保育施設	こすもす	塚脇428番地の1	☎(77)2323

☎ 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎(72)2022

農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について



農業委員会の委員の任期が、令和4年3月31日に満了となります。
次期の委員(令和4年4月1日から3年間)を選出するため、下記のとおり委員を募集します。

(募集概要)

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	7人(うち、認定農業者が過半数、利害を有しない者1名)	12人(定められた区域から各1名) ※詳細は玖珠町ホームページに掲載しています。
募集期間	12月13日(月)から令和4年1月14日(金) 午後5時まで(当日消印有効)	
募集資格	<p>農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当する者</p> <p>①玖珠町で農業を営んでいる者 ②玖珠町が設置する他の附属機関などの委員でない者</p>	<p>農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれにも該当する者</p> <p>①農業委員会が定める区域において、その区域内で農業を営む者または区域外で農業を営む場合にあって、区域内に住所を有する者 ②玖珠町が設置する他の附属機関などの委員でない者 ③地域農業に精通し、推進委員の業務を適切に行うことができる者</p>
募集要項 応募様式 の配布	<p>【配布期日】12月13日(月)から 【配布場所・応募先】農業委員会事務局(役場内) 〒879-4492 玖珠町大字帆足268-5 ※玖珠町ホームページからもダウンロードできます。</p>	
募集方法	<p>○所定の応募様式に必要事項を記入し、持参または郵便で応募してください。 ○自薦・他薦のどちらでも応募できます。 ※他薦は個人3人以上の推薦、あるいは、団体などの推薦が必要です。</p>	
主な業務	<p>○農地の貸借・売買・農地転用許可などの審議 ○農地利用最適化推進委員と連携した現場活動 など</p>	<p>○農家の戸別訪問による農地の意向調査 ○農地の出し手と借り手の調整活動 ○農地パトロールによる耕作放棄地の発生防止・解消活動 など</p>
任期	令和4年4月1日から 令和7年3月31日までの3年間	農業委員会が委嘱した日から令和7年3月31日までの約3年間
報酬	玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償などに関する条例の規定による額	
兼務禁止	両方の委員へ同時に推薦・応募することも可能ですが、兼務はできません。	
選考	推薦及び募集に応じた者が定数を超えた場合は、選考委員会などを開催し、候補者を決定します。	
その他	受付期間の中間及び期間終了後に玖珠町ホームページなどで推薦を受けた者及び、応募した者に関する情報を公表しますので、あらかじめご承知おきください。	

医療費を大切に・・・上手な医療機関のかかり方

医療費の節約には、医療機関のかかり方や薬との付き合い方を見直すことが有効です。医療費は増加傾向にあり、医療費が増えると保険税の引き上げも考えられます。そうならないためにも医療機関の適切な受診を心がけましょう。

☑ 「かかりつけ医」をもつ

信頼できる「かかりつけ医」がいると安心です。日ごろから気軽に相談できるかかりつけ医を持ち、相談する習慣をつけましょう。



☑ 本当に必要？「休日や夜間の受診」

休日、夜間の受診は割増料金がかかります。軽傷の受診が緊急性の高い人の治療に支障をきたすおそれもあります。緊急性が高いかどうか、よく考えましょう。

☑ 「重複受診」はやめましょう！

同じ病気で、複数の医療機関で受診する「重複受診」は、医療費のムダになるだけでなく治療に支障をきたすこともあります。



☑ 「健康診断」は年に1回必ず受けましょう！

病期は自覚症状なく進行することも少なくありません。健康診断は年に1回必ず受けましょう。

医療費を大切に・・・上手な薬との付き合い方

①セルフメディケーションを心がけましょう！

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。また、しっかりと体調管理をして、体調が良くないときには症状に合わせて、薬局で薬剤師さんに相談のうえ、市販薬を購入して対処するか、医療機関で受診するかなど判断しましょう。

②「かかりつけ薬局」を決めましょう！

過去に渡した薬も相談の内容など記録し、体調や体質なども理解したうえで、薬の調剤をしてくれます。特に複数の医療機関にかかっている場合は、薬の重複や飲み合わせをチェックしてくれます。

③お薬手帳を活用しましょう！

お薬手帳とは、自分が使っている薬の名前・量・日数・使用法などを記録する手帳です。副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、体調の変化などについても記入できます。お薬手帳は必ず1人1冊にまとめましょう！

④多剤服用に注意しましょう！

多剤服用の中でも副作用や薬剤有害事象など害をなすものを特に「ポリファーマシー」と呼びます。薬の種類が多い場合は薬剤師さんに相談しましょう。

⑤ジェネリック医薬品を利用しましょう！

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)の特許期間満了後に有効成分、用法、効能、効果が同等の医薬品と申請され、認可された新薬より安価な薬です。利用を希望するときは、かかりつけ医や薬剤師さんに相談しましょう。

※玖珠町では、現在使用している薬にジェネリック薬品がある方を対象に、薬を変更した場合の負担金差額通知を、年間3回送付しています。どのくらい節約できるか確認してみましょう！

年末・年始のごみ出しについて

ごみ収集・資源回収 と 玖珠清掃センター は
12月31日(金)～1月3日(月)は、お休みします。

ごみ収集・資源回収

- ※収集時間は、日によって変わることがあります。朝8時30分までに指定の場所に出してください。
- ※分別されていないもの、指定袋に入れていないもの、指定日以外に出されたものは収集できません。

玖珠清掃センターに直接持ち込む場合

町指定のごみ袋に入らない大型のごみや大量のごみは、玖珠清掃センターへ直接持ち込んでください。

- ・玖珠清掃センター 玖珠町大字岩室 2068 - 1 ☎(72) 2811
- 持ち込みできる時間(月～金) 午前8時30分～正午、午後1時～4時
- (土) 午前8時30分～11時30分

※玖珠清掃センターに持ち込むことができないもの → 購入先や販売店にご相談ください。
パソコン、自動車部品類、タイヤ、バッテリー、廃油、塗料、建築廃材、薬品類とその容器(農薬・劇薬)、土石類、がれき類、電気温水器、浴槽、消火器、農業用ビニールと廃プラスチック類、スレート、天井ボード、医療系廃棄物など

※家電4品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)は、リサイクル券が必要です。
年末は大量のごみが玖珠清掃センターに持ち込まれ混雑します。早めの掃除、片づけをお願いします。
詳しくは、玖珠町環境カレンダーをご確認ください。

「正しい分別によるごみの減量化にご協力をお願いします」

「キャンドルナイト2021・冬」を行います。

12月22日(水)「冬至の日」午後7時～9時

省エネ・節電やCo2削減に取り組み、地球環境問題への関心を高めるため「キャンドルナイト2021・冬」を実施します。

【家庭や事業所でできること】

- ・部屋の明かりを消してキャンドルの明かりを楽しむ
- ・重ね着をして室温の設定を20℃とする
- ・コンセントを抜いて待機電力を削減する
- ・屋外、屋内照明のライトオフ、ライトダウン



※リサイクルの取り組みとして、廃食用油キャンドルを
役場町民ホールと各自治会館で無料配布しています。

冬は特に注意！

ノロウイルスによる食中毒が増加！



ノロウイルスによる食中毒などは、毎年冬の時期に多くの患者が出ています。ノロウイルスは、手指や食品などを介して、主に経口で感染し、人の腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などの症状を起こします。高齢者や子どもが感染した場合には重症化することもあり、注意が必要です。

① 手を洗うタイミング

- ◎ トイレに行ったあと ◎ 調理施設に入る前
- ◎ 料理の盛付けの前 ◎ 次の調理作業に入る前
- ◎ 手袋を着用する前
- ☆ 汚れの残りやすいところをていねいに！
- ◎ 指先、指の間、爪の間 ◎ 親指の周り
- ◎ 手首、手の甲

② 調理器具は洗剤などで十分に洗浄し、熱湯で加熱する。

③ 食品はよく加熱する。二枚貝は、中心部まで十分加熱調理(85～90℃で90秒間以上)する。



風邪対策に水分補給



風邪対策の王道であるうがい、手洗いに加えて「水分補給」も大事な対策のひとつです。風邪やインフルエンザの原因となるウイルスは、乾燥した状態で活発に活動します。水分補給は喉や鼻の粘膜をうるおしてウイルスの侵入を防ぐと同時に、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用を助けます。また、風邪をひいてしまったら発熱や食欲低下、下痢、嘔吐などの症状により体からの水分排出が多くなりますので、普段以上にきちんと水分を補給するようにしましょう。

インフルエンザ予防接種

高齢者インフルエンザ予防接種助成の期限は令和4年1月31日です。詳しくは広報くす10月号をご確認ください。ワクチン接種をしてもしなくても、手洗い・マスクなど予防に努めましょう。



12月1日は「世界エイズデー」

レッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。このレッドリボンの意味を知り、エイズをみんなで考えましょう。

アルコールについて考えてみませんか？

玖珠町の男性は、アルコールの摂取量が県平均より多く、**県内順位ワースト3位**となっています(平成28年度県民健康意識行動調査より)。

お酒は私たちの生活に豊かさや潤いを与えるものである一方、不適切な飲酒は肝臓だけでなく膵臓、脳など、全身の臓器に障害が現れます。

健康を守るための飲酒のルール



① 食事と一緒にゆっくりと

空腹時に飲んだり、一気に飲んだりすると悪酔いします。

② 自分のペースを押し付けない

一緒に飲む人たちにお酒の無理強いをせずみんなが楽しく飲めるよう配慮しましょう。

③ たまに飲んでも大酒しない

飲む回数が少なくても、一時的に大量に飲むことで体への負担となります。

④ 週に2日は休刊日

週に2日は肝臓を休めましょう。

⑤ 定期的に健診を

定期的に肝機能などの検査を受け、自分の健康を定期的にチェックするようにしましょう。

12月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談



場所 くすまちメルサンホール

4か月児健診 R3.8月生まれ	24日(金)
7か月児健診 R3.5月生まれ	24日(金)
11・12か月児健康相談 R2.11、12月生まれ	1日(水)
1歳6か月児健診 R2.5、6月生まれ	22日(水)
3歳児健診 H30.5、6月生まれ	15日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

3日(金)、17日(金)、令和4年1月7日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口



くすまち公民館フェスティバル 参加者募集！

フェスティバルで日頃の練習・稽古の成果を発表し、団体PRもできる絶好のチャンス!参加しませんか!

参加申込書は、メルサンホールのほか、各自治会館にも設置しています。

開催日 令和4年2月20日(日)

展示部門 1階 ホワイエ及び健康増進室

公開講座 視聴覚室で玖珠町歴史学級の研究発表

舞台部門 町民ホールで吹奏楽、軽音楽、コーラス、舞踊などの発表

参加対象 メルサンホール(中央公民館)及び各自治会館を利用する団体及び個人、公民館主催講座です。ただし、営利目的、宗教、政党団体及び個人などは対象としません。

申込期間 12月6日(月)～12月24日(金)



今月の新着情報



- ◆『夏井いつきの俳句道場』 夏井 いつき//著
- ◆『進撃の巨人』1巻～34巻完結 諫山 創//著
- ◆『青嵐の坂』 葉室 麟//著
- ◆『惣目付臨検仕る 抵抗』 上田 秀人//著
- ◆『ここまで変わった日本の歴史』
- ◆『子どもの自己肯定感を高める「接し方・声のかけ方」自分で考えて生き抜く力をもつ子に育てるコツ』 本多 優子//著
- ◆『葉屋のひとりごと』1巻～11巻 日向夏//著
- ◆『死にたがりの君に贈る物語』 綾崎 隼//著
- ◆『ドライフラワーの活け方』 植物生活編集部//編集
- ◆『もちまる日記』 下僕//著
- ◆『病気がわかる事典』 山川 達郎//監修

メルサンホール休館のお知らせ

年末年始の間は下記の期間で休館となります。

【休館日】 12月29日(水)～1月3日(月)

わらべの館だより

【申・問】わらべの館
☎ (72) 6012
FAX (72) 6030



怒れる老人
あんざい しゅんすけ
安藤 俊介 / 著
産業編集センター



白光
あさはら まこと
朝井 まかて / 著
文藝春秋

氷柱の声
くどう れいん / 著 講談社

国語辞典を食べ歩く
サンキュータツオ / 著 女子栄養大学出版部

休館日：6日(月) 13日(月)
20日(月) 27日(月)
館内整理日：21日(火) (児童図書室は休館)

※イベントの開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

日本童話祭久留島武彦顕彰「第39回全国児童生徒俳句大会」募集中です。
締め切り：12月15日(水)まで！
ぜひ、投句してください。

えほんの会
「クリスマス飾りづくり」
日時：12月15日(水) 午前10時30分～
場所：わらべの館 児童図書室

年末年始休館日のお知らせ 12月28日(火)～1月4日(火)
※休館中の返却は、児童図書室玄関左側の**ブックポスト**をご利用ください。

新春おはなし会開催します！
日時：令和4年1月8日(土) 午後2時～ **場所**：わらべの館 大座敷
内容：人形劇団ののはなによる、人形劇の公演およびワークショップ
午後2時～ 公演「ちいちにんにん」 午後3時～ ワークショップ「ウレタンロボット製作」
対象：乳幼児～一般(事前申込みが必要です) 12月1日(水)から受付を開始します。
定員：人形劇の公演50人、ワークショップ30人 ※参加は無料です。定員になり次第締め切りです。
申込先：わらべの館 ☎ 0973(72)6012



久留島武彦記念館だより

問 久留島武彦記念館
☎ (73) 9200
kurushima@town.kusu.oita.jp

『- 早世した才能の片鱗 - 陶芸家中島均展』開催中
開催期間：12月26日(日)まで
久留島武彦記念館では、「早世した才能の片鱗」と題し、中島均の幻の作品50点を日本初公開しています。



陶芸家中島均展
早世した才能の片鱗

陶芸家中島均(なかしま・ひとし)は、青磁の重要無形文化財保持者(人間国宝)、中島宏(なかしま・ひろし)の兄です。21歳の若さで日展に初入選し、43歳で日本現代工芸展審査員に就任するほどの人物でしたが、惜しくもその翌年に他界しました。

<来館の際は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご協力ください。>



令和3年度 「差別をなくす人権標語」入選作品

8月の「差別をなくす運動月間」にちなんで、町内小・中学校の児童生徒の皆さんに人権標語を募集しました。1,022点の応募があり、審査の結果、以下の18点を入選作品として選考しました。入選作品については、看板や短冊などにして町内の学校や公共施設で人権啓発に活用いたします。

なかなおり こころのなかで てをつなぐ
 森中央小学校 1年 松木 彩夏
 えがおの木 みんなのぼって 楽しいよ
 小田小学校 2年 川邊 叶真
 困ってる? ぼくが助ける どうしたの
 塚脇小学校 3年 湯朝 柊斗
 ごめんねを 言えるゆうきに 金メダル
 塚脇小学校 4年 日野 綾子
 聞かせてよ 心の中の きみの声
 塚脇小学校 5年 増森 絢音
 気付いてる? 友だちからの S.O.S
 塚脇小学校 6年 太田 育那
 その視線 送るあなたも 共犯者
 くす星翔中学校 1年 岩本 ひなの
 あなたのね 言葉の向こう 命あり
 くす星翔中学校 2年 岩本 実桜
 無理はしない 自分の心を 大切に
 くす星翔中学校 3年 河野 みはる

がっこうだ みんながいるよ うれしいな
 塚脇小学校 1年 秋山 翼
 ともだちを かなしいおもい させないよ
 八幡小学校 2年 芝原 椰紗
 どうしたの 理由を聞くと だいじょうぶ
 八幡小学校 3年 池部 百音
 えがおはね みんなの心 開くかぎ
 森中央小学校 4年 手島 柚希
 だいじょうぶ 優しい声かけ だれにでも
 北山田小学校 5年 藤原 凰雅
 そのうわさ 本当かどうか 確かめよう
 八幡小学校 6年 秋好 香里奈
 なにげなく 発した言葉 大丈夫?
 くす星翔中学校 1年 伊藤 陽菜
 その言葉 大事なあの子に 言えますか?
 くす星翔中学校 2年 帆足 麻央
 つらいとき 無理せず泣きな 思いきり
 くす星翔中学校 3年 古味 白葵

□ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

12月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館

2日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	19日(日)午後1時30分～	編物教室(保)
8日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	22日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
9日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)	23日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
12日(日)午後1時30分～	編物教室(保)	23日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
13日(月)午後7時30分～	カラオケ教室(保)	27日(月)午後7時30分～	カラオケ教室(保)

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

437

—シリーズ— あなたの人權・わたしの人權

「人を思い合う気持ち」

くす星翔中学校 2年

加藤 愛菜

私は中学生になってからバスケットボール部に入りました。

部活に入って、初めての練習試合に行くことになり、とても緊張していました。その緊張は相手に勝てるかどうか勝敗のことばかり考えていたからと、初めてというわくわくする気持ちからだと思います。

その試合の時に、私は相手チームの人とぶつかり転んでしまいました。ぶつかった相手の人が

「大丈夫ですか。」

と言いながら、手を差し出してくれました。こんな小さなことですが、私はすごくびっくりしてしまいました。驚きながらも

「あ、ありがとうございます。」
と言えたつもりです。

確かに、テレビでバスケットボールの試合を見ていても、実際の部活でも、転んだりケガをしたりすると、多くの人が

「大丈夫?」

とかけつけて声をかけています。でも、このごく当たり前のことをさっと当たり前にできることに感動しました。

以前、私たちのバスケットボール部は、試合相手を敵視しすぎていました。相手がミスをする時、

「よっしゃあー!」

「ナイス!」

などの声を出してしまうことがありました。

ですが、今は自分たちのチームも相手のチームも尊重し合い

「ファイト!」

「次、次!」

などの次のプレーにつながっていくような声を出す人がとても多くなりました。

このようにチーム全体、または一人ひとりが自分も相手も尊重し合い、思いやりを持つことが人を大切にし、自分たちの良いプレーに大きく影響しています。

部活に入ってから、自分だけでなく、他の人を考えた行動をとるという当たり前だけど難しいことを一人ひとりがしていく大切さを深く知りました。

また、他の人のことを考えた行動を取ることで、言葉や声かけが大きく変わり、自分たちの課題や欠点に気付き、乗り越えることができました。

今回のこの二つの出来事から知ったことを活かして変わったのは、一緒に行動するチームメイトがいたからこそだと思います。

「思いやりのある行動をする」という考えや「課題や欠点を乗り越える」という目標は、一人でしてもほとんど何も変わりません。

ですが、チームメイトという仲間がいることで、小さな行動も大きく広がり、全員で課題を乗り越えていくことができました。

仲間といっても部活のメンバーだけではありません。クラスメイトのことも仲間というし、家族というの

も仲間だと思います。

だからこそ、自分の「人を思う」気持ちをまずは身近な仲間から広げていけると、とても良いと思います。

人それぞれの個性を大切にし、自分中心ではなく、自分も他の人もみな平等に扱うことで、一人ひとりの人權を大切にできると実感する良い機会となりました。

どんな時でも自分の意見や気持ちだけを優先するのではなく、いろいろな意見や考えを大切にしていこうとを心がけていきたいと思っています。

この人權作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを「二〇〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名も可)、珍珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人權」までお届けください。



防災行政無線 『戸別受信機』の設置申込みはお済みですか？

防災行政無線デジタル化に伴う、戸別受信機の設置が始まっています。
 今年度は下記の地区(大字)に設置を予定しています。
 対象地区内の世帯の方には、既に申込みのご案内をしています。申込みがお済みでない方は、**「申込書」の提出**をお願いします。申込書は玖珠町ホームページにも掲載しています。
 申込後、町が委託している事業者から、訪問日時についてご連絡したうえで、設置工事に伺います。



ポウサイくん



玖珠町HP

【申込みに関するお問い合わせ】 玖珠町役場 基地・防災対策課 ☎(72)1891

■設置に際しての注意点

- 設置台数は、1世帯(戸) **原則1台**です。
- 戸別受信機は、無償での貸与となり、設置工事を含め、費用は**全て町で負担**します。ただし、維持管理するうえでの費用(電気代・電池代)は使用者負担となります。
- 現在、設置している戸別受信機(アナログ方式)は使用できなくなります。



※進捗状況により取付け時期が前後する場合があります
 ※左記以外の地区は令和4年度に設置予定です。

設置期間	地区
令和3年10月～12月	玖珠地区(大隈・塚脇)
令和3年12月～令和4年3月	玖珠地区(山田・小田) 八幡地区(綾垣・太田・山下・古後)

土砂災害避難促進アクションプログラム「避難訓練」 原・専道・梶原 自治区

大雨や風水害時、土砂災害から命を守るため、早めの避難行動が大切です。11月21日、古後(原・専道・梶原自治区)において、土砂災害時に備えての避難訓練が行われました。これは、県と町が取り組みを進めている「土砂災害避難促進アクションプログラム」の一環として、住民と行政が一体となり、避難行動に結びつけるために行われたものです。

原・専道・梶原自治区は、土砂災害警戒区域にも指定されており、どこが危険なのか、どの経路で避難すべきか、要支援者への避難誘導はどのようにすべきかなど、実災害を想定しての避難訓練ができたのではないのでしょうか。

皆さんも「自分たちの生命は自分たちで守る」という、共助の防災活動の必要性について、少し考えてみませんか。



シリーズ【障がい福祉】⑦⑨

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

障害者差別解消法の改正について②

これまで努力義務とされていた会社やお店などの事業者による「合理的配慮の提供」が義務化され、公布日の令和3年6月4日から3年以内に施行されます。

◇合理的配慮とは？

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められるものです。重すぎる負担があるときでも、障がいのある人に、なぜ負担が重すぎるのか理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、話し合い、理解を得るよう努めることが大切です。

障がいのある方の障がい特性に応じて、座席を決める。



意思を伝え合うために、絵や写真、タブレット端末を使う。



段差がある場合にスロープなどを使って補助する。



障がいのある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながら代わりに書く。

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

内閣府 合理的配慮



第40回 童話の里 やる気おこし町内一周駅伝競走大会

参加チーム募集!

わらべの館をスタートし、森～八幡～北山田～四日市を通過してゴールの役場へ!

あなたも新春の玖珠路を駆け抜けてみませんか?

沿道では、みなさんのご声援をよろしくお願いします。

日時 令和4年1月16日(日) 午後2時スタート

場所 スタート：わらべの館 ゴール：玖珠町役場

コース 8区間 18.3km(内1区間は女性区間(小学生以上))

参加資格 チーム編成は一般(会社、事業所、各種サークルなど)、学生

参加料 1チーム2,000円(一般チームのみ)

申込期限 令和4年1月14日(金) 午後5時まで



問 社会教育課(くすまちメルサンホール内) ☎(72)7151

本人通知制度を利用しましょう

●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録された方に対して、交付した事実を通知する制度です。

この制度を利用することにより、不正請求の抑止や、不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。

※証明書の交付ができないようにする制度ではありません。

●登録できる方

- ・ 玖珠町に住民登録がある方、または登録があった方
- ・ 玖珠町に戸籍がある方、またはあった方

●対象となる証明書

- ・ 住民票の写し(除票を含む)
- ・ 住民票(除票を含む)記載事項証明
- ・ 戸籍の謄抄本(除籍を含む)
- ・ 戸籍の附票の写し(除附票を含む)
- ・ 戸籍記載事項証明書

●登録の手続き

登録を希望される方は、玖珠町役場住民課総合窓口班3番窓口で手続きを行ってください。

登録者ご本人が窓口に来庁することができない場合は、代理人による登録ができます。

郵送または、信書便での登録もできます。

●登録に必要なもの

- 1 登録申込書(窓口)
- 2 窓口に来庁される方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど：いずれも有効期限内のものに限ります。)
- 3 代理人が申請する場合：委任状
- 4 法定代理人が申請する場合：戸籍謄本その他その資格を証明する書類
- 5 郵送または信書便による登録の場合は、本人確認書類などの写しも送付してください。

※申込書及び委任状は、ホームページからもダウンロードできます。

※その他、詳細はお問い合わせください。

本人通知制度のしくみ



問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113

皆さんの周りに「玖珠に帰りたい」と話している方はいませんか？

仕事や家庭、色々な事情で玖珠を離れたけれどやっぱり戻りたい。でも、戻ったら仕事はどうしよう、住まいをどうしよう、色々な不安があると思います。

皆さんの周りに「玖珠に帰りたい」と話している方がいたら、玖珠町の移住相談窓口をご案内ください。企画商工観光課が「玖珠に帰る」をサポートします。



問 移住相談窓口 企画商工観光課地域力推進班

☎ 0973(72)9031

ご存知ですか？ 国民年金の付加年金制度

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)は、定額保険料(令和3年度 月額16,610円)に加えて付加保険料(月額400円)を納めると、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)に、付加年金が加算されて支給されます。付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。

【例】付加保険料を20年間納めた場合

96,000円(400円×12月×20年)の付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に年額48,000円(200円×12月×20年)の付加年金が上乗せされます。

【留意事項】

- ・国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。
- ・付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。
- ・付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

問 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押し、次の案内でダイヤル②を押しと受付窓口につながります。

住民課保険年金班 ☎ (72)1115



オレンジカフェくす

この看板が目印です。
気軽にお立ち寄り
ください。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。楽しい会です。ぜひお越しください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



場 所	12月の開催日	1月の開催日	時 間	参加費
玖珠自治会館	12月 2日(木)	1月 6日(木)	午前10時~11時30分	100円
北山田自治会館	12月 3日(金)	1月 7日(金)	午後2時~3時30分	
八幡自治会館	12月13日(月)	1月17日(月)		
森自治会館	12月21日(火)	1月18日(火)	午前10時~11時30分	無料
くすまち メルサンホール	12月27日(月)	1月31日(月)		

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎ (72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72)1115

安心で安全な暮らしのために あなたの大切な家の将来のこと 考えませんか

家族の思い出がたくさん詰まった住まい。ですが、誰も住まなくなると、手入れをしないと傷んでしまいます。そうした状態が長引けば、防災・防犯、衛生面で周囲とのトラブルになることもあります。大切な財産ですから、問題を抱える空き家にならないように、今後の活用や引き継ぎを考えましょう。空き家になる前に、権利関係や活用方法、処分方法などについて話し合い、生前に相続について決めておくことが大切です。

人が使わない家を放置しておく・・・

- 建物の老朽化による資産価値の低下
 - 植栽や雑草などによりご近所に迷惑をかけ、環境悪化に
 - 防犯・防災の不安、家屋倒壊の危険
- 長らく家に人が住まないと老朽化が進み、いざ住もうとした時や、賃貸・売買を考えた時には条件が厳しくなったり、修理やリフォームなどに多額の経費がかかってしまいます。

Pick up 相続登記の義務化が決定されました

不動産を相続した場合、その不動産の名義を、亡くなった方から相続した人に名義変更をする必要があります。この手続きを「相続登記」と言います。これまで相続登記は「当事者の任意」に任せられていたため、登記しないまま放置されている土地が増えて問題になっていました。このような問題を受けて、2021年4月に「相続登記を義務化する」改正法案が可決され、2024年を目途に施行される見込みです。改正法が施行されると、相続の開始を知って、かつ、所有権を取得したと知った日から、3年以内に移転の登記相続登記が義務化され、それを怠った人には、罰則10万円以下の過料が科せられることとなります。

実際に相続登記が義務となるのは、まだ少し先の話になりますが、現在相続登記が完了していない方も、法律専門家に相談するなど、早めの行動をお勧めします。



問 家の管理・活用にお悩みの方
NPO法人空き家サポートおおいた
☎ 0978(44)0057

「筑後川水系上流圏域河川整備計画案」の 住民説明会を開催します

大分県では、筑後川水系の大分県管理区間（玖珠川流域など）における今後おおむね30年間の河川整備の目標や進め方を示す「筑後川水系上流圏域河川整備計画」を作成しています。

下記のとおり計画案の内容について、説明会を開催します。

日程：12月14日(火) 午後7時～

会場：くすまちメルサンホール 2階 視聴覚室

説明内容

- ・河川整備計画案の概要説明
- ・河川整備計画案についての意見交換

その他

計画案の閲覧(意見募集)は下記のとおりです。

場所：大分県河川課ホームページ、玖珠土木事務所、玖珠町役場(建設水道課)

期間：11月24日(水)～12月24日(金)

問 玖珠土木事務所 建設保全課

☎ (72) 1152(代表)

建設水道課 管理班

☎ (72) 7163

令和4年度大分県立盲学校高等部 入学者募集

募集対象：視覚に障がいがある方（両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方）
年齢は問いません。

募集学科：①本科普通科(中学校卒業の方)

高等学校卒業資格を取得し、大学進学・就職などをめざします。

単一障がい学級8名

重複障がい学級3名

②専攻科(高校卒業以上の方)

・保健医療科（あんまマッサージ指圧師
国家資格をめざす学科）8名

・理療科（あんま師・はり師・きゅう師
国家資格をめざす学科）8名

受付期間：令和4年2月14日(月)～18日(金)

※出願書類は、盲学校で配布しています。

面談・適正検査：令和4年3月2日(水)

学力検査：令和4年3月8日(火)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】大分県立盲学校

☎ 097(532)2638

令和4年度大学奨学生募集

出願資格：保護者などが大分県内に住所を有する者
大学及び短期大学に在学、または進学を
希望する者で当会の基準を満たす者

受付期間：11月1日(月)～12月28日(火)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人 大分県奨学会

☎ 097(506)5620

大分県立日田高等技術専門学校 第4回オープンキャンパス

開催日：12月12日(日)

予約：不要

参加料：無料

当日スケジュール：

受付	午前10時
ガイダンス	午前10時30分
校内見学	午前11時
訓練実習体験	午前11時15分
個別相談会	正午

問 大分県立日田高等技術専門学校

☎ 0973(22)0789

令和4年度訓練生募集(一般入校選考試験)

募集科名：竹工芸科

募集定員：12名

訓練期間：2年間

応募資格：令和4年4月1日現在 39歳以下の方

受講料：無料(作業着などの実費は必要)

募集期間：11月29日(月)～令和4年1月31日(月)

選考日：令和4年2月13日(日)

※詳細はお問い合わせください。

問 大分県立竹工芸訓練センター

☎ 0977(23)3609

消防設備点検資格者講習

講習対象：消防法施行規則第31条の6第6項及び、
平成12年消防庁告示第11号に規定する
受講資格を有する者

実施日：第1種消防設備点検資格者
令和4年2月8日(火)～10日(木)
第2種消防設備点検資格者
令和4年2月16日(水)～18日(金)

受付期間：12月6日(月)～令和4年1月5日(水)

会場：J:COMホルトホール大分(大分市)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】(一財)大分県消防設備安全協会

☎ 097(537)3125

介護職員初任者研修

高齢者の多様化するニーズに対応した適切なヘルプサービスを提供するために、必要な知識、技能を有するヘルパーを養成し、高齢者や障害者の方が住み慣れた地域で、安心して暮らせる福祉のまちづくりに必要な人材の育成を目的とした研修です。

開催日程：令和4年1月14日(金)～4月13日(水)

期間中26日間(週2、3日程度)

1日6限 午前9時～午後4時

※実習3日

開催場所：日田地域福祉事業所(日田市)

虹の家 2F 講座室

募集人員：定員10人(受講資格はありません。)

受講料：84,124円(実習費、テキスト代、雑費、
税込み)◎教育訓練給付金制度あり

※駐車場を利用される場合は別途、一ヵ月500円いただきます。

受付期間：定員になり次第締め切り

※定員に満たない場合、開講できない場合があります。

【申・問】労協センター事業団 日田地域福祉事業所

虹の家(担当 横尾)

大分県日田市玉川3丁目1479-3

☎ 0973(25)5011

FAX 0973(25)5012

ハロートレーニング(2月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、
建築CAD・リフォーム技術科、設備
技術科



募集期間：12月1日(水)～28日(火)

訓練期間：令和4年2月2日(水)～7月28日(木)

※説明会を12月14日(火)に行います。

問 ポリテクセンター大分 ☎ 097(529)8615

消防設備士試験

日時：令和4年2月6日(日) 午前10時試験開始

試験場所：大分大学(大分市)

試験種類：全類

受付期間

電子申請：12月13日(月)～24日(金)

書面申請：12月16日(木)～27日(月)

願書の配布場所

県内各消防(局)本部、(一財)消防試験研究センター大分県支部



【申・問】(一財)大分県消防試験研究センター
大分県支部 ☎ 097(537)0427

風で飛んだビニールが列車を止めます！

近年、鉄道施設内へ飛来した農業用ビニールや買
い物用ビニールが電線に引っかかって列車の運行に
支障をきたす事故が発生しております。

農業ビニールや防鳥テープ、ブルーシートなどに
ついてしっかり固定するなどの飛散防止対策をお願い
します。

※ビニールなどが電線に引っかかると...

◎ 設備・車両の破損や、感電事故の原因となる
ため、列車の運行を止めて早急に撤去する必要が
あります。

※電線に引っかかっているビニールなどの異物を見 つけたら

◎ 感電の恐れがありますので、触らずにJR九州
へご連絡ください。

【JR九州電力指令 ☎ 092(624)3836】

問 JR九州大分鉄道事業部
☎ 097(513)5853

詳しくはJR九州大分支社SNS
([https://www.instagram.com/p/
CSLxQdCIK1e/](https://www.instagram.com/p/CSLxQdCIK1e/))をご覧ください。



こちら
119番

“使い慣れた暖房器具”でも 過信は禁物！

朝夕が一段と冷え込み、これから暖房
器具の使用が多くなる季節になります。

朝、目が覚めるとまず暖房器具のスイッチを入れる
方が多くなると思います。日ごろ使い慣れたものだ
からと思いがちですが、過信は禁物です。

ストーブやファンヒーターの周りが散らかって
いたり、上に洗濯物を干していたりしていませんか？
暖房器具の周りのゴミや洗濯物に着火し、火災に
至るケースが全国でも多く発生しています。暖房器具
の周辺は整理整頓して、使用の際は定期的な換気を
心がけましょう。

また、暖房器具の電気コードを束ねたり、家具な
どで踏んだままにしていますか？最近の暖房器具
は電気を使用するものが多く、電気コードを束ね
たり踏んだりしていると、コード内の導線が切れて
出火することがあります。曲げたり踏んだりするこ
とがないよう気をつけましょう。

冬場になると空気が乾燥し、一度火がつくとすぐ
に燃え広がってしまいます。暖房器具を正しく取扱
い、安全に暖かい冬を過ごしましょう。

問 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

大分県立大分高等技術専門校 令和4年度入校生募集(一般前期)

募集科目(科名、定員、訓練期間)

科名	定員	訓練期間
メカトロニクス科	20人	2年
電気設備科		1年
自動車整備科		1年
木造建築科		1年
空調配管システム科		1年

対象者：高等学校を卒業(見込者を含む)または
これと同等以上の学力を有すると認めら
れる方

※令和4年4月1日現在18～39歳以下
の方に限ります。

授業料：無料(入学時に教科書、実習服などの実
費が必要)

募集日程

申込期間：11月29日(月)

～令和4年1月13日(木)

入校試験：令和4年1月16日(日)

問 大分県立大分高等技術専門校
☎ 097(542)3411



学校HP

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：12月13日(月)・27日(月)

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

☎ **すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎ 0973(23)7897**

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：12月3日(金)・17日(金)

令和4年1月7日(金)

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ **地域生活支援センター「はぎの」 ☎ (78)8882**

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：12月16日(木) 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ **総務課 行政班 ☎ (72)1111**

大分県行政書士会日田支部会

☎ 090(8289)4664

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：12月15日(水)

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ **ふれあい総合相談センター ☎ (72)5001**

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場(日田市)

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

☎ **日田公証役場 ☎ 0973(24)6751**

年金相談

日時：12月15日(水) 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

☎ **日田年金事務所**

☎ 0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：12月22日(水) 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ **企画商工観光課 観光振興班**

☎ (72)7153

日田市消費生活センター

☎ 0973(22)9393

精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：12月9日(木) 午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階小会議室 ※要予約

☎ **大分県西部保健所 地域保健課**

☎ 0973(23)3133

人権なんでも相談所

日時：12月3日(金) 午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者 人権擁護委員

☎ **人権確立・部落差別解消推進課**

☎ (72)1112

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：12月13日(月) 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

☎ **総務課 行政班 ☎ (72)1111**

今月の納税

固定資産税：3期(12月分)
 国民健康保険税：9期(12月分)
 介護保険料：9期(12月分)
 後期高齢者医療保険料：6期(12月分)
 納期限 12月27日(月)
 ※口座振替日 12月27日(月)
問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
12月22日(水)～27日(月)
 開催日時
令和4年1月7日(金) 午後1時30分
問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

12月のごみ出しカレンダー

- 第3分別
 (金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
 2日(木)日出生・八幡・古後地区
 (池の原団地、井の尻を含む)
 16日(木)森地区
- 第4分別
 (発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
 3日(金)森南部・北部地区
 10日(金)玖珠地区
 17日(金)山浦・小田・北山田地区
 (四日市・十の釣を含む)
 24日(金)日出生・八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
- 古紙回収
 (新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
 4日(土)八幡・古後地区
 (池の原団地・井の尻を含む)
 11日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
 18日(土)玖珠・小田地区
 25日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

ねこの引き取りなどに関する相談は、
 大分県西部保健所衛生課まで
 お問い合わせください。
☎ 0973(23)3133



12月の実弾射撃 (危険ですから立入らないでください)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地など ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1	0700	2100	第1・2弾着地、 (扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
2	0700	2100	第(1)・2弾着地	射撃
(3)	0700	2100	(第2弾着地)	(射撃)
4	0700	2100	第2弾着地	射撃
5	0700	1200	第2弾着地	射撃
6	1200	1700	第2弾着地	射撃
7	0700	1700	第2弾着地	射撃
8	0700	1900	第1・(2)弾着地	射撃
9～10	0000	2400	全域、仲畑山	訓練、爆破
11～16	0000	2400	全域	訓練
17	0000	1700	全域、第2弾着地	訓練、射撃、爆破
18	0700	2100	第2弾着地	射撃
19	0700	2000	第1・2弾着地	射撃
20～23	0600	2100	第1・2弾着地	射撃
24	0600	1700	第1・2弾着地	射撃
25～31	0000	2400	全域(廠舎地区含む)	有害鳥獣駆除

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。
 ※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

12月の日曜・休日当番医と当番歯科

- 12月5日(日)**
 荒木医院 森 0973-72-2466
 井上第2 歯科医院 塚脇 0973-72-5983
- 12月12日(日)**
 北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
 内川歯科医院 日田 0973-22-0320
- 12月19日(日)**
 長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
 おおくら歯科医院 日田 0973-22-0222
- 12月26日(日)**
 玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
 倉成歯科医院 森 0973-72-0450
- 12月29日(水)**
 麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100
 武内歯科医院 日田 0973-22-3034
- 12月30日(木)**
 友成医院 九重町田 0973-78-8811
 小野歯科医院 日田 0973-57-2102
- 12月31日(金)**
 井上医院 九重恵良 0973-76-2711
 桑野歯科医院 日田 0973-22-2556
- 令和4年1月1日(土)**
 三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
 荒木歯科医院 日田 0973-52-2022
- 1月2日(日)**
 友成医院 塚脇 0973-72-0330
 是永歯科医院 帆足 0973-72-1020
- 1月3日(月)**
 小中病院 塚脇 0973-72-2167
 アペックス歯科 日田 0973-22-0075

今月の題名人

おだ いちか
小田 依千華ちゃん (5)

(田中)

毎日卓球の練習を頑張ってます☆
来年から1年生です♪味に負けない
ようにたくさん食べて大きくなるぞー!!



コープおおいたより災害支援金をいただきました

10月26日、生活協同組合コープおおいた（大分市、青木博範理事長、写真右）より、令和3年8月大雨被害における復旧・復興及び被害者支援金、113万7470円の贈呈が行われました。コープおおいたとは、2月19日に「包括連携協定」を締結しており、今回はその一環として県内の組合員から集めた支援金を県内の協定先である日田市と玖珠町に贈呈されたものです。

贈呈式では、宿利町長より「被災した方々の生活の復興に、今回の温かいお気持ちを活用させていただきたい」とお礼を述べました。



玖珠町巡回音楽会 連弾 RENDAN ～1台のピアノと2人のピアニスト～

10月26日から29日まで、町内の小中学校、玖珠美山高等学校の8会場で玖珠町巡回音楽会が開催されました。

この取り組みは、音楽・演劇・伝統芸能など一流の芸術を子どもたちに直接触れてもらうため、芸術鑑賞教育の一環として毎年実施しています。

本年は、ピアニストの米津真浩さん（写真右）と小瀧俊治さん（写真左）を迎えて、1台のピアノを2人で演奏する「連弾」の演奏会が行われ、小学校、高校は各学校で実施し、くすまろ中学校は、くすまろメルサンホールで行われました。息の合った演奏に、子どもたちも聴き入っていました。

トレーニングルーム登録者1000人到達

11月9日、会員登録が1000人に到達しました。その記念すべき登録者は81歳の日隈紀生さん（塚脇・中塚脇、写真左）です。

平成28年4月19日にオープンしたトレーニングルームには、有酸素運動マシンなどが増設され、現在16台が設置されています。利用する方は初回講習を、毎週火曜日と土曜日に実施していますので、玖珠町B&G海洋センターに事前にお申込みください。足や腰などの体幹への負荷を補うマシンもありますので、B&G海洋センターのプールの閉鎖期間（11月～3月）も含め、周年で基礎体力の増進やリハビリなどを兼ねた体力維持が図れます。ぜひご利用ください。



問 玖珠町B&G海洋センター 玖珠町大字四日市398-1 ☎(72)6880
総合運動公園管理棟 玖珠町大字山田90 ☎(72)3566

九州労働金庫が小学校低学年の児童に 反射マスコットを寄贈

11月2日、九州労働金庫玖珠支店（児玉光平支店長、写真右）から、「ツカエルさん反射マスコット」（216個）を寄贈いただきました。

この反射マスコットは、「こども110番の店」など、子どもたちの安全を見守る活動を展開している九州労働金庫が、設立20周年を記念して作成したもので、夕暮れ時には車のライトを反射して光り、ドライバーに存在を知らせることができます。

町内の小学校の1、2年生に配付されました。大変ありがとうございました。



大分県教育奨励賞受賞報告

11月10日、大分県教育奨励賞を受賞した秋好憲一さん（戸畑・戸畑、写真左）と八島真澄さん（戸畑・田の口、写真右）が梶原教育長に報告しました。

秋好さんは、北山田小学校で5年以上にわたり、防災教育の外部講師として貢献され、八島さんは、北山田小学校で10年以上にわたり、室町文化（水墨画）や、水生生物の調査・観察の外部講師、職場見学（体験）の受け入れなどで貢献されたことにより、今回の受賞となりました。おめでとうございます。

小学校バレー九州大会出場報告

10月27日、第41回全日本バレーボール小学生大会大分県大会で3位になり、大分県代表として九州大会に出場する、玖珠ジュニア（宇佐市安心院町との合同チームの大分ドリームスターとして出場）と有馬監督が宿利町長に報告を行いました。

宿利町長は、「一生懸命試合に向かうこと、力を出しきることが大切。全力で頑張ってください。」と激励しました。大会は、12月24日から28日まで沖縄県で開催されます。



大分県ミニラグビー秋季大会 小学3年生チーム優勝

11月10日、10月23日に昭和電工サブグラウンドで開催された「大分県ミニラグビー秋季大会」で優勝した、玖珠少年ラグビースクール指導者井上益寿さんと小学3年生チームが、宿利町長と梶原教育長へ優勝報告に訪れました。玖珠少年ラグビースクールは、総合運動公園を中心に練習を行っており、選手たちは「ラグビーのタックルやトライした時が楽しい」と話してくれました。

「新・題名人」大募集 当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、郵送またはメールでお寄せ下さい！
〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5 総務課 秘書広報広聴班

✉ koho@town.kusu.oita.jp



!! おでかけ情報

※新型コロナウイルス感染防止の影響で延期または中止になる場合があります。

SL定期清掃
12月12日(日) 午前10時～

豊後森機関庫公園

企画商工観光課 観光振興班
☎(72)7153

機関庫ライトアップ
12月18日(土)～令和4年1月3日(月)
午後7時～9時

豊後森機関庫公園

企画商工観光課 観光振興班
☎(72)7153



ベビー&キッズルーム



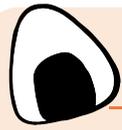
日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
3(金) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
8(水) 午前10時30分～11時30分	★クリスマス飾り作り★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
10(金) 午前10時30分～	クリスマスの制作 【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
16(木) 午前10時～正午	クリスマス会 参加人数 10組 【※要予約】 サンタさんから プレゼントがもらえます☆ ※月3回行っていた 子育てサロンのイベントは、 当面の間月1回の 実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
17(金) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
21(火) 午前10時30分～	クリスマス会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
24(金) 午前10時～正午	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌10ページで確認できます。

- 2 シリーズSDGs③
- 3 よくばり体験MAX参加者募集、よくばり体験記
- 4 認定こども園入園児募集
- 5 農業委員会だより
- 6 国保だより
- 7 かんきょう情報
- 8 わがまち健康情報
- 9 公民館だより
- 10 わらべの館だより、久留島武彦記念館だより
- 11 隣保館だより
- 12 人権作文
- 13 くらしの情報
シリーズ防災/シリーズ障がい福祉/やる気おこし町内一周駅伝参加者募集/本人通知制度を利用しましょう/移住相談窓口をご利用ください/国民年金の付加年金制度/オレンジカフェくす/家の管理・活用にお悩みの方へ/「筑後川水系上流圏域河川整備計画案」の住民説明会/介護職員初任者研修/こちら119/ごみ出しカレンダー/ねこの引き取り/日曜休日当番医/その他各種募集・試験・相談など
- 22 まちのわだい
- 24 おでかけ情報/ベビー & キッズルーム
- 25 目次/町長コラム「にぎりめし」/おくやみ 他
- 26 たんじょう・わが家のアイドル 他

表紙の写真は、玖珠町役場のFacebookでも紹介していますが、視聴者からの手紙をもとに、自転車で思い出の地を巡る旅番組で紹介された、塚脇小学校のイチョウの木です。

番組で訪れた時は緑色だったイチョウの葉が、放送日の翌日に行くと、とても綺麗に色づいていました。伐株山の紅葉をバックに撮ってみました！



秋の名月を見ていたら、「ウサギが餅つきをしている」と信じていた幼少時代を思い出しました。アメリカとソ連(当時)が宇宙開発競争を激化させていたさなか、アメリカのジョン・F・ケネディ大統領が「今後10年以内に人間を月に着陸させ、安全に地球に帰還させる」という声明を発表し、今からちょうど60年前の1961年(昭和36年)「アポロ計画」がスタートしました。

声明から8年後の1969年(昭和44年)7月、「アポロ11号」によって人類が初めて月に降り立ちました。乗員が月面をフワフワと歩く姿は、現在でも放映されることがありますが、1972年(昭和47年)まで、計6回、月面に到達しました。

一転して現在、大分空港から離陸する旅客機に人工衛星などを積載したロケットを装着して、上空から宇宙空間へロケットを発射する「大分空港をスペースポート(宇宙空港)に」との取り組みがスタートしました。

人工衛星を打ち上げるためには、国内外から多くのエンジニアやその家族、関係者が数か月間、県内に滞在することになります。星空のきれいな玖珠町として、この取り組みに連動し、農林畜産物を有利販売したり、観光に繋がられないか?」等々、大分空港の取り組みから展開する「宇宙空港ビジネス」の検討を10月から始めました。

アポロ11号の乗員は地球へ無事帰還し、後世に大きな影響を与えましたが、私自身も、玖珠町の今後の様々な施策を考えながら、「町政への帰還」を見上げた名月に誓いました。



人口と世帯

(前月比)10月末現在

人口	14,731人 (-15)
世帯数	6,642戸 (-3)
男	7,121人 (-9)
女	7,610人 (-6)

令和3年 交通事故の概況

10月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	40	41		1
森	1	44	45	1	
中央	1	44	45	1	
玖珠	8	107	115		9
西部	1	8	9		2
八幡		3	3		
山浦	1	4	5		1
古後	1	4	5	1	
小計	14	254	268	3	13



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和3年10月9日から令和3年11月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
日出生本村	中山八重子	87	洋	鎗水	繁田 エミ	93	武夫
田の口	高倉トシエ	89	奥村隆一	谷	太田アヤ子	97	幸徳
柿西	吉田 幸子	90	稔	長野新町	宮本 末榮	98	盛雄
たかす上	衛藤ツギヨ	94	初男	中島	梅木順一郎	80	藤田一幸
長野上	本松 元嗣	78	アヤ子	横町東	寺本 初男	95	羊一
板屋	渡邊キヨ子	92	廣幸	円徳野	加藤 良子	86	肇
早水	岐部満樹生	92	隆樹				

問 住民課 総合窓口班 ☎ (72) 1113



お誕生おめでとうございます(敬称略)

令和3年10月9日から令和3年11月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	名前	届出人	自治区名	名前	届出人
田中	弥奈ちゃん	橋田 剣弥	上の市2	蒼史くん	大毛 健史
金粟院	来心美ちゃん	松岡 大知	中山田	心那ちゃん	菅田 俊之
平2	珠梨ちゃん	宇野 隆磨	内河野	灯悟くん	梶原 成浩
昭和町4	恵愛ちゃん	武石 栄一			

わが家のアイドル 12がつ



たけいし あさひ
武石 朝陽くん
ウルトラマンが大好きな我が家の怪獣! あんまり部屋を散らかさないでね笑 大好きだよ♡

平成30年12月17日 (保) 英之 (上田新町)



たかくら
高倉 つむぎちゃん
3歳の誕生日おめでとう☆いつも皆を笑顔にしてくれてありがとう。元気で優しい女の子に育ってね♡

平成30年12月25日 (保) 信也 (上の市2)



えいらく
永楽 つむぎちゃん
絵本が大好きなつむぎちゃん2歳の誕生日おめでとう。これからもいっぱい読もうね。

令和元年12月19日 (保) 有弘 (辰ヶ鼻3)



くまがい みゆ
熊谷 実優ちゃん
誕生日おめでとう! 去年よりも一層お姉ちゃんになったね。2歳もいっぱい遊ぼうね♪

令和元年12月23日 (保) 勇人 (長野中)



しゅくり いつき
宿利 依槻くん
1歳のお誕生日おめでとう。いつきの笑顔を見るだけで毎日幸せです! 大好きだよ♡

令和2年12月3日 (保) 凌介 (長野中)

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳のお誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか?

写真、名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、自治区(住所)、コメント(40文字以内)を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。
確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。



1月号の締め切り 12月10日(金)

役場西側玄関の改修に伴うお願い

役場西側の入口を、バリアフリー化するための工事を行います。

工事は、入口のスロープ化や、障がい者用の駐車場の整備、職員の発熱管理などのシステムの導入を行います。

工事期間中(期間は庁舎に張り紙などで掲示します)、土日祝日や、夜間用の出入口が変更となりますので、土日祝日や夜間に役場にご用がある場合は、事前に電話でのご連絡をお願いします。

皆様のご協力をお願いします。

☎ 総務課 管財班 ☎(72)1111

玖珠町長選挙のお知らせ

令和4年1月30日(日)で任期満了となる玖珠町長の選挙を、下記の日程で行います。

※投票場所や投票時間などの詳しい内容については、広報くす1月号でお知らせします。

1 玖珠町長選挙

投票日 令和4年1月23日(日)

告示日 令和4年1月18日(火)

2 立候補予定者事前説明会

日時 12月20日(月) 午前10時~

場所 玖珠町役場 3階 大会議室

☎ 玖珠町選挙管理委員会事務局 ☎(72)1111

玖珠町公式LINEアカウント



QRコードを読み取り、友だち登録をお願いします。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班

☎(72)1151

玖珠町公式アプリ



QRコードを読み取り、ダウンロードをお願いします。

☎ 企画商工観光課 デジタル化推進班

☎(72)7153